

第 23 回 共同実施事業管理委員会 議 事 要 旨

日時：令和 3 年 5 月 21 日（金） 11 時 15 分～12 時 00 分

場所：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 議題

- (1) 令和 2 年度の共同実施事業について
- (2) 令和 3 年度の共同実施事業について
- (3) 共同実施事業により取得した財産の処分について

2 議事経過

- (1) 令和 2 年度の共同実施事業について

上記議題について、「令和 2 年度 共同実施事業 決算の概要」（資料 1-1, 1-2）、「令和 2 年度 共同実施事業（パラリンピック分）決算の概要」（資料 1-3, 1-4）、「令和 2 年度 共同実施事業（新型コロナウイルス感染症対策関連）決算の概要」（資料 1-5, 1-6）、「東京 2020 大会に係る共同実施事業の契約案件一覧」（資料 2）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 1-1, 1-2 の説明概要>

- ・資料 1-1 について、(1)仮設等から(8)オペレーション等までの小計が、これまでの共同実施事業分で、東京都の負担分であるオリンピック経費が 506 億円、パラリンピック経費が東京都 58 億円、国 58 億円で合計 116 億円となっている。
- ・主な事業内容として、選手村の施工やケーブル整備等、金額が大きいものを記載している。
- ・オリンピック・パラリンピック経費の合計は 622 億円で、東京都負担が 564 億円、国負担が 58 億円である。
- ・これまでの共同実施事業に、(9)新型コロナウイルス感染症対策関連を追加している。オリンピック・パラリンピックの区別はなく、「その他の感染防止のための対応」という東京都と国が 2 分の 1 ずつ負担する経費と、「アスリート等を対象とした検査体制等の整備」という国が 10 分の 10 負担する経費がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策関連を含めた共同実施事業全体の決算としては 623 億円で、東京都負担が 564 億円、国負担が 59 億円である。

<資料 1-3, 1-4 の説明概要>

- ・資料 1-3 は、パラリンピック経費分を抜き出したものであり、パラリンピック経費合計は 116 億円で、東京都負担 58 億円、国負担 58 億円である。
- ・パラリンピック分の主な事業内容は、競技会場の仮設オーバーレイ工事、仮設電源サービ

ス契約、システムやネットワーク製品の供給、大会関係者等の輸送などがある。また、警備体制整備に係る業務委託や物流倉庫の賃貸借などの支出もある。

<資料 1-5, 1-6 の説明概要>

- ・資料 1-5 は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費分を抜き出したものである。東京都と国が2分の1ずつ負担する「その他の感染防止のための対応」は、消毒液や資機材等、新型コロナウイルス対策の備品を購入している。
- ・「アスリート等を対象とした検査体制等の整備」として、コロナ対策アプリの開発業務委託などがある。前回の共同実施事業管理委員会で議論のあった PCR 検査経費については、引き続き議論するというので、令和2年度決算には含めず、令和3年度の中で調整する。

<資料 2 の説明概要>

- ・資料 2 は、共同実施事業の契約案件一覧で、各年度に公費充当された契約案件が掲載されており、令和2年度分は18ページ目からである。
- ・競争入札は、契約金額を公表している。特別契約は、契約者に確認を取った上で公表している。パートナー供給は、守秘義務があるため守秘義務解除の手続きを行い、許可を得てから公表している。
- ・令和2年度に新たに公費充当されたパートナー供給契約についても、公表に向けた交渉を鋭意行うが、コロナ禍の中で対面での調整ができないということもあり、状況が落ち着いたら改めて公表のお願いに各社回る予定である。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・大会経費の抑制、削減や、共同実施事業の執行内容や契約情報の情報公開に取り組んでいる一方、延期に伴う追加経費やコロナ対策関連経費等、大会経費の公費負担が増加する中、より一層都民、国民の理解を得るためには、これまで以上に説明責任を果たす必要がある。パートナー供給契約について、契約金額の公表など情報公開に努めていただくとともに、引き続き丁寧な情報発信に取り組んでいただきたい。
- ⇒ 資料 2 の 30 ページにあるとおり、新型コロナウイルス感染症対策関連の契約も入ってきて、件数も今後増加していくため、丁寧に情報発信に取り組んでいきたい。

(2) 令和3年度の共同実施事業について

上記議題について、「令和3年度 共同実施事業の概要（予算額）」（資料 3-1, 3-2）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 3-1, 3-2 の説明概要>

- ・資料 3-1 について、令和 3 年度の事業概要ということで、執行計画も含めて記載している。
- ・令和 3 年度のオリンピック経費及び新型コロナウイルス感染症対策関連経費の予算額合計は 2,906 億円で、うち、136 億円は繰越予算額である。オリンピック経費と新型コロナウイルス感染症対策関連経費については、東京都へ月次報告し、それに合わせて配当いただく予定である。
- ・パラリンピック経費については精算払いであるため、別項目になっているが、令和 3 年度予算額は 622 億円である。
- ・共同実施事業全体における令和 3 年度予算額は 3,528 億円で、うち、176 億円は繰越額である。なお、この金額は東京都からの負担金の支払いベースであり、組織委員会の契約自体は 7~8 割締結済で、3,528 億円分の契約をこれから行うわけではない。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・大会直前となり、安全安心が最大の課題であるので、コロナ対策を着実に進めていく必要があるが、今後、緊急に対応しなければならない案件が出てくるのが想定される。当然、大会に支障が出ないように進めることが重要であるが、引き続き公費負担が適正かどうか確認及び精査をお願いしたい。また、月次報告についても、決算を見据え重要であるので、現場での作業は大変かと思うがぜひご協力いただきたい。今後も、大会の簡素化、効率化等を通じて経費縮減に努めていただきたい。
 - ⇒ コロナ対策等で公費が充当される分野が大きくなっていることは承知しており、安全安心な大会に向けて実効性のある対策に充当できるよう、しっかり精査していく。月次報告の件についても、対応していきたい。
- ・資料 3-1 の新型コロナウイルス感染症対策関連経費についてであるが、予算額が 950 億円となっている。資料 1-5 だと決算が約 7,000 万円なので、ここの予算額は 959 億 3,000 万円ではないのか。
 - ⇒ 950 億円は令和 3 年度の当初予算額である。令和 2 年度補正予算において、10 億円計上していたが、令和 2 年度決算では 7,000 万円ほどの執行であった。執行残となった部分については、令和 3 年度の執行に支障のないよう対応していく。
- ・公費をいただく以上、対外的にも執行が妥当であることを説明できる内容を整えた上で審査いただき、執行するというのを、これまで以上にしっかり取り組んでいきたい。大会まで残り約 60 日という中で、今後の計画を入念にチェックした上で、遅れがないよう早い段階から準備するということを強く徹底している。したがって、早い段階で相談させていただき、ご指導踏まえながら対応していきたい。また、コロナ対策関係についても、今後、件数の増加等あると思うが、単価を調整するなどして、予算内に収まるようしっかり精査していく。
- ・今後、時間がない中で様々な契約手続きを進めていかなければならない状況だと認識しているので、事前のコミュニケーションを十分行っていただきたい。
- ・大会が近づくにつれて経費に関する国民の関心も高まっているので、引き続き共同実施事業

管理委員会において充実した審議をお願いしたい。

(3) 共同実施事業により取得した財産の処分について

上記議題について、「共同実施事業により取得した財産の処分について」(資料 4)に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 4 の説明概要>

- ・資料 4 について、第 20 回共同実施事業管理委員会において確認いただいたものだが、今回、新型コロナウイルス感染症対策基金管理運営要領等が定まったことに伴い、資料の赤字部分について追記した。
- ・財産処分の手続きについて、1 点目は、組織委員会は作業部会において事前に協議を行った上で、東京都に対する承認申請前に必要な手続きを進め、取得した財産の処分を適切かつ速やかに行う。
- ・2 点目は、組織委員会は承認申請に関して、東京都の承認決定に従って適切に対応する。
- ・3 点目は、東京都は各事業で取得した財産について承認決定を行う際、それぞれの運営要領に基づいて行う、文部科学大臣への承認申請に関して、その決定に従って適切に対応する。

上記議題について、委員からの意見等はなし。

3 意見交換

議事終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

- ・引き続き経費の内容や手続きについて、適正な執行に努めることが重要であり、事前のコミュニケーション含めてしっかり審議していただきたい。一方、大会間近となり、準備で多忙を極めることが明らかな状況であるので、今後はウェブ会議の活用等、忙しい中でもしっかり時間の確保ができるような工夫を検討いただきたい。
⇒ 今後、臨時で出てくるものがあると認識している。事前の説明をしっかりと行うとともに、これまでも遠隔でできるところは取り入れているが、可能な限りご審議いただけるようフレキシブルに対応していく。
- ・コロナ対策は状況が刻々変わってきているため、様々な状況に柔軟に対応し、予算も活用して対処しなければならない事態が出てくるのが想定される。一方で、厳しく審査しなければならないが、柔軟に機動的に相談していきたい。
⇒ コロナ対策については、当初予定していなかった部分が出るといった状況もあるが、全体の状況の中で柔軟なご判断をいただきたい。

4 閉会